

有料の場合は「・無料」を、
無料の場合は「有料・」を
抹消してください。

~~有 料 ・ 無 料~~
~~職 業 紹 介 事 業 許 可 申 請 書~~
職業紹介事業許可有効期間更新申請書

① 令和0年00月00日

厚生労働大臣 殿

法人又は団体にあつては、その名称及び
代表者役職・氏名を記載してください。

有料の更新申請の場合は
1・2・4の全文を抹消してください。
無料の更新申請の場合は
1・2・3の全文を抹消してください。

②申請者 氏名 ^(ふりがな) かぶしがいいしやまぐちろうどう
株式会社山口労働
^{だいひょうとりしまりやく} ^{なかがわら} ^{たろう}
代表取締役 中河原 太郎

- ~~1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
- ~~2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
- 3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
- ~~4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により
下記のとおり更新申請をします。~~

記

許可有効期間の末日を記載してください。

③許 可 番 号	35-ユ-000000 (令和0年00月00日)	
④氏名又は名称 <small>(ふりがな)</small>	かぶしがいいしやまぐちろうどう 株式会社山口労働	
⑤所 在 地 <small>(ふりがな)</small>	〒 7 5 3 - 0 0 0 0 やまぐちけんやまぐちしなかがわらちよう 山口県山口市河原町0番地00	電話083(995)0000
⑥代表者氏名等 <small>(ふりがな)</small>	氏 名	住 所
	なかがわら たろう 中河原 太郎	やまぐちけんやまぐちしなかがわら 山口県山口市河原2丁目00番地
⑦役 員 氏 名 等 (法人のみ)	氏 名	住 所
	なかがわら じろう 中河原 次郎	やまぐちけんやまぐちしなかがわら 山口県山口市河原2丁目00番地
	いちのさか こうたろう 一ノ坂 光太郎	やまぐちけんやまぐちしろうがわら めぞんはたる 山口県山口市河原2丁目00番地00

④⑤欄について、
法人の場合は法人登記事項証明書（履歴事項
全部証明書）の「本店」欄どおりもしくは主
たる事務所の所在地の住居表示を、
個人の場合は住民票どおりに記載してくださ
い。

⑥⑦欄は、住民票どおりに記載してくださ
い。

法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）に記載のある役員（社外取締
役・監査役を含む）全員を記載してください。
⑥欄以外の役員が4名以上の場合は、⑦欄には「別紙のとおり」とし、
別紙を作成・添付してください。
※届出内容に変更がある場合、更新申請書では変更できませんので、別途
様式第6号「職業紹介事業変更届出書」を提出してください。

収入印紙
消印しては
ならない

有料の場合、更新手数料として1事業所につき18,000円の収入印紙
が必要となります。印紙は貼付せずに提出してください。
無料の場合、印紙は不要です。

様式第1号（第2面）

兼業 ⑧ の種類・内容	1. 電子部品製造における構内請負業 2. 労働者派遣事業 3.
	4. 5.

⑧欄には、事業目的として定款等に定めるもののうち、実際に行っている事業のみを記載してください。

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所	
名称	所在地
株式会社山口労働 需給事業所	〒753-0000 山口県山口市中河原町0番地00 TEL 083-995-0000
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
一ノ坂 光太郎	山口県山口市後河原1丁目 00番地の0-201 メゾ ン火垂
⑪担当者職・氏名・電話番号	
総務担当 平川 涼子 083-995-0000	

⑨欄の所在地は、住居表示どおりとし、別の表記を希望される場合は当室へご相談ください。
郵便番号、電話番号の記載をお願いします。
無料職業紹介事業の場合、名称に「無料職業紹介」の文字を入れてください。

⑨事業所	
名称	所在地
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
⑪担当者職・氏名・電話番号	

職業紹介責任者は、事業所ごとに専属の職業紹介責任者として、自己の雇用する労働者の中から選任してください。
事業所において職業紹介に係る業務に従事する者50人につき1人以上、職業紹介責任者を選任してください。
⑩欄は、住民票どおりに記載してください。

⑫取次機関

イ 名称	ろうどうたれんとかぶしがいしゃ ROUDOU TALENT Co.,Ltd
ロ 住所	〇〇どおり ばーでいんく はのいし べとなむこく No.00, 〇〇通り, Ba Dinh区, HaNoi市, Viet Nam
ハ 事業内容	外国人人材の募集・相談・海外派遣業務

⑫欄は、**国外にわたる**職業紹介を行う場合であって、取次機関を利用する場合のみ記載してください。

取次機関の名称・住所は、相手先国の許可証あるいは業務分担の契約書の日本語訳のとおり（住所は国名等から）記載してください。
なお書きは、申請書を提出する前に必ず確認してください。
「並びに」以降の誓約に該当する場合は、医師の診断書（様式例第8号）の添付が必要となります。

申請者（法人にあつては役員を含む。）（申請者が未成年者である場合は、職業安定法第32条各号（第3号、第10号及び第11号）並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。）
また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基礎となる精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書（様式例第8号）の添付が必要となることを誓約します。